



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

玉名横島海岸保全事業
技術資料とりまとめ業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

事業名	玉名横島海岸保全事業	相対音程 (1 / 2)
業務名	技術資料とりまとめ業務	

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名 玉名横島海岸保全事業

業務名 技術資料とりまとめ業務

業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務

コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 1号 ***					
S02115	主任技師					
	主任技師		人	70,900		歩A・単A
	*** S単一 2号 ***					
S02115	技師 (A)					
	技師 (A)		人	62,600		歩A・単A
	*** S単一 3号 ***					
S02115	技師 (B)					
	技師 (B)		人	49,300		歩A・単A
	*** S単一 4号 ***					
S02115	技師 (C)					
	技師 (C)		人	42,500		歩A・単A
	*** S単一 5号 ***					
S02115	技術員					
	技術員		人	36,700		歩A・単A
	*** S単一 6号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)					
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	101,460		歩A・単A
	*** S単一 7号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)					
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	85,044		歩A・単A
	*** S単一 8号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成					
	電子納品版業務報告書作成 1,A-4,500,8cm,0		式	7,536		歩A・単A
	*** S単一 9号 ***					
S63031	《打合せ (設計旅費・交通費)》					
	《打合せ (設計旅費・交通費)》 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,906		歩A・単A
	*** S単一 10号 ***					
S63031	《打合せ (設計旅費・交通費)》					
	《打合せ (設計旅費・交通費)》 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,906		歩A・単A
	*** T単一 1号 ***					
T00001	企画・構成の立案					
			式	477,500		歩A・単A
	*** T単一 2号 ***					
T00002	資料の収集及び整理					
			式	467,750		歩A・単A
	*** T単一 3号 ***					
T00003	事業誌案の作成					
			式	4,095,900		歩A・単A
	*** T単一 4号 ***					
T00004	堤防委員会資料とりまとめ					
			式	3,489,350		歩A・単A
	*** T単一 5号 ***					
T00005	点検とりまとめ					
			式	858,200		歩A・単A
	*** C単一 1号 ***					
C00001	事業誌の構成立案					
			式	263,400		歩A・単A
	*** C単一 2号 ***					
C00002	目次案の作成					
			式	214,100		歩A・単A
	*** C単一 3号 ***					
C00003	資料の収集					
			式	200,300		歩A・単A
	*** C単一 4号 ***					
C00004	資料の精査・整理					
			式	267,450		歩A・単A
	*** C単一 5号 ***					
C00005	巻頭					
			式	808,000		歩A・単A

[illegible]

事業名		玉名横島海岸保全事業				
業務名		技術資料とりまとめ業務				
業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1,000	人	70,900	70,900	
	合 計				70,900	算出数量 1,000 人
	単 価				70,900	
	*** S単一 2号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師 (A)	1,000	人	62,600	62,600	
	合 計				62,600	算出数量 1,000 人
	単 価				62,600	
	*** S単一 3号 ***					
S02115	技師 (B)		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	技師 (B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04005	技師 (B)	1,000	人	49,300	49,300	
	合 計				49,300	算出数量 1,000 人
	単 価				49,300	
	*** S単一 4号 ***					
S02115	技師 (C)		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04006	技師 (C)	1,000	人	42,500	42,500	
	合 計				42,500	算出数量 1,000 人
	単 価				42,500	
	*** S単一 5号 ***					
S02115	技術員		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1,000	人	36,700	36,700	
	合 計				36,700	算出数量 1,000 人

事業名 玉名横島海岸保全事業						
業務名 技術資料とりまとめ業務						
業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価				36,700	
	*** S単ー 6号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額） 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.260日				
R04003	主任技師	0.760	人	70,900	53,884	
R04004	技師（A）	0.760	人	62,600	47,576	
	合 計				101,460	算出数量 1,000 回
	単 価		回		101,460	
	*** S単ー 7号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額） 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	中間				
	3)設計用主任技師人数	0.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.260日				
R04004	技師（A）	0.760	人	62,600	47,576	
R04005	技師（B）	0.760	人	49,300	37,468	
	合 計				85,044	算出数量 1,000 回
	単 価		回		85,044	
	*** S単ー 8号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1,Aー4,500,8cm,0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)報告書部数(部)	1.000				
	2)規格区分	Aー4				
	3)枚数区分(枚)	500				
	4)厚さ区分	8cm				
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				
P43422	報告書焼付代（コピー） Aー4以下 500枚	1.000	部	6,750	6,750	
P43543	簡易加除式ファイル A4縦型幅8cm(チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	786	786	
P43602	C DーR C DーR(記録面色素フタロシアニン)700MB	0.000	枚	47	0	
	合 計				7,536	算出数量 1,000 式
	単 価		式		7,536	
	*** S単ー 9号 ***					
S63031	《打合せ（設計旅費・交通費）》		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	《打合せ（設計旅費・交通費）》 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライ トバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	

[illegible]

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	技術資料とりまとめ業務					
業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務						
コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** T単一 1号 ***					
T00001	企画・構成の立案		式		1,000 式	歩A 当たり算出
C00001	事業誌の構成立案	1,000	式	263,400	263,400	C単 1号
C00002	目次案の作成	1,000	式	214,100	214,100	C単 2号
	合 計				477,500	算出数量 1,000 式
	単 価		式		477,500	
	*** T単一 2号 ***					
T00002	資料の収集及び整理		式		1,000 式	歩A 当たり算出
C00003	資料の収集	1,000	式	200,300	200,300	C単 3号
C00004	資料の精査・整理	1,000	式	267,450	267,450	C単 4号
	合 計				467,750	算出数量 1,000 式
	単 価		式		467,750	
	*** T単一 3号 ***					
T00003	事業誌案の作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
C00005	巻頭	1,000	式	808,000	808,000	C単 5号
C00006	地域の概要	1,000	式	621,200	621,200	C単 6号
C00007	地域の歴史	1,000	式	569,000	569,000	C単 7号
C00008	事業計画	1,000	式	604,850	604,850	C単 8号
C00009	主要工事の設計と施工（堤防）	1,000	式	614,900	614,900	C単 9号
C00010	主要工事の設計と施工（堤防以外）	1,000	式	604,850	604,850	C単 10号
C00011	施設の維持管理	1,000	式	136,550	136,550	C単 11号
C00012	事業費	1,000	式	136,550	136,550	C単 12号
	合 計				4,095,900	算出数量 1,000 式
	単 価		式		4,095,900	
	*** T単一 4号 ***					
T00004	堤防委員会資料とりまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	3,500	人	70,900	248,150	S単 1号
S02115	技師（A）	16,000	人	62,600	1,001,600	S単 2号
S02115	技師（B）	18,000	人	49,300	887,400	S単 3号
S02115	技師（C）	18,000	人	42,500	765,000	S単 4号
S02115	技術員	16,000	人	36,700	587,200	S単 5号
	合 計				3,489,350	算出数量 1,000 式
	単 価		式		3,489,350	
	*** T単一 5号 ***					
T00005	点検とりまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出

[illegible]

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	技術資料とりまとめ業務

業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務

コード	名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** C単一 1号 ***					
C00001	事業誌の構成立案		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	1.500	人	62,600	93,900	S単 2号
S02115	技師 (B)	2.000	人	49,300	98,600	S単 3号
	合 計				263,400	算出数量 1.000 式
	単 価		式		263,400	
	*** C単一 2号 ***					
C00002	目次案の作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	1.500	人	62,600	93,900	S単 2号
S02115	技師 (B)	1.000	人	49,300	49,300	S単 3号
	合 計				214,100	算出数量 1.000 式
	単 価		式		214,100	
	*** C単一 3号 ***					
C00003	資料の収集		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	技師 (A)	1.000	人	62,600	62,600	S単 2号
S02115	技師 (B)	1.500	人	49,300	73,950	S単 3号
S02115	技師 (C)	1.500	人	42,500	63,750	S単 4号
	合 計				200,300	算出数量 1.000 式
	単 価		式		200,300	
	*** C単一 4号 ***					
C00004	資料の精査・整理		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	技師 (A)	1.000	人	62,600	62,600	S単 2号
S02115	技師 (B)	2.000	人	49,300	98,600	S単 3号
S02115	技師 (C)	2.500	人	42,500	106,250	S単 4号
	合 計				267,450	算出数量 1.000 式
	単 価		式		267,450	
	*** C単一 5号 ***					
C00005	巻頭		式		1,000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	2.500	人	62,600	156,500	S単 2号
S02115	技師 (B)	3.000	人	49,300	147,900	S単 3号
S02115	技師 (C)	5.000	人	42,500	212,500	S単 4号

事業名		玉名横島海岸保全事業				
業務名		技術資料とりまとめ業務				
業務別業務名:堤防設計とりまとめ業務						
コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S02115	技術員	6.000	人	36,700	220,200	S単 5号
	合 計				808,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		808,000	
	*** C単－ 6号 ***					
C00006	地域の概要		式		1.000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	2.000	人	62,600	125,200	S単 2号
S02115	技師 (B)	3.000	人	49,300	147,900	S単 3号
S02115	技師 (C)	3.500	人	42,500	148,750	S単 4号
S02115	技術員	3.500	人	36,700	128,450	S単 5号
	合 計				621,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		621,200	
	*** C単－ 7号 ***					
C00007	地域の歴史		式		1.000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	2.000	人	62,600	125,200	S単 2号
S02115	技師 (B)	2.000	人	49,300	98,600	S単 3号
S02115	技師 (C)	3.000	人	42,500	127,500	S単 4号
S02115	技術員	4.000	人	36,700	146,800	S単 5号
	合 計				569,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		569,000	
	*** C単－ 8号 ***					
C00008	事業計画		式		1.000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	1.500	人	62,600	93,900	S単 2号
S02115	技師 (B)	2.500	人	49,300	123,250	S単 3号
S02115	技師 (C)	4.000	人	42,500	170,000	S単 4号
S02115	技術員	4.000	人	36,700	146,800	S単 5号
	合 計				604,850	算出数量 1.000 式
	単 価		式		604,850	
	*** C単－ 9号 ***					
C00009	主要工事の設計と施工 (堤防)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	S単 1号
S02115	技師 (A)	2.000	人	62,600	125,200	S単 2号
S02115	技師 (B)	2.500	人	49,300	123,250	S単 3号

[illegible]

令和 8 年度玉名横島海岸保全事業
技術資料とりまとめ業務

特 別 仕 様 書

九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第 1 章 総 則

(適用範囲)

第 1－1 条 令和 8 年度玉名横島海岸保全事業 技術資料とりまとめ業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目 的)

第 1－2 条 本業務は、玉名横島海岸保全事業の完了に伴い、事業の沿革・計画・主要工事等の各種資料や設計施工等に関する諸記録を基に事業誌案を作成するとともに、同事業により造成した堤防について沈下量の検証及び過年度委員会資料の要約とりまとめを行うものである。

(場 所)

第 1－3 条 業務位置は、熊本県玉名市であり別添位置図に示すとおりである。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第 1－4 条 本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には、以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目 a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目 d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第 1－5 条 業務請負契約書、共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 設計に係る作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) この特別仕様書に示されていない事項、その他疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と打合せのうえ、指示を受けなければならない。
- (3) この特別仕様書は、業務の主要事項のみを示したものであって、ここに規定されていない事項であっても当然必要と認められたものについては、責任を持って補充しなければならない。
- (4) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1－6 条

- (1) 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、農業－農業農村工学、建設－河川、砂防及び海岸・海洋
	農業	農業土木、農業農村工学
	建設	河川、砂防及び海岸・海洋
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティン グマネージャー	農業土木	
	河川、砂防及び海岸・海洋	

（担当技術者）

第 1－7 条 担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

（配置技術者の確認）

第 1－8 条 共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- （１）受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- （２）農業農村整備事業測量調査設計情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

（保険加入）

第 1－9 条 受注者は、共通仕様書第 1－37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第 2 章 作業条件

（適用する図書）

第 2－1 条 設計の基本的事項に関しては、「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を優先して使用するものとする。その他、設計上必要と思われる図書を広く収集すること。
なお、他の図書を適用する場合は監督職員の承諾を受けるものとする。

（作業条件）

第 2－2 条 本業務の作業にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- （１）作業の実施に当たっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- （２）本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- （３）海岸保全施設検討委員会（以下「堤防委員会」という。）を下記のとおり予定しているため、それまでに委員会資料（将来の沈下予測）をとりまとめるものとする。
 - ・委員会開催時期（予定）：幹事会（11 月）、委員会（1 月）

(参考図書)

第 2－3 条 設計作業の参考にする図書は、設計共通仕様書第 2-1 条によるほか次表によるものとする。

名 称	発行所	制定(改訂)年月
海岸施設設計便覧 2000 年版	土木学会	平成 12 年 11 月
海岸保全施設の技術上の基準・同解説	海岸保全施設技術研究会	平成 30 年 8 月
港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	平成 30 年 5 月
海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課他	令和 2 年 6 月
漁港海岸施設の耐震性能設計のガイドライン(案)	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	平成 22 年 3 月
土地改良事業設計指針「耐震設計」	農業土木学会	平成 27 年 5 月

(貸与資料)

第 2－4 条 貸与資料は、次表のとおりとする。

分 類	貸与資料	数 量
業務報告書	令和元年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ等業務	1 式
	令和 2 年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ等業務	1 式
	令和 3 年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ等業務	1 式
	令和 4 年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ等業務	1 式
	令和 5 年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ等業務	1 式
	令和 6 年度玉名横島海岸保全事業 再評価資料作成等業務	1 式
	令和 7 年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ業務	1 式
その他	その他必要な業務報告書、工事関係図書、堤防委員会資料、全体計画書、地質調査・測量データ等	1 式

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第 2－5 条 第 2-3 条及び第 2-4 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項で相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い、設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査まで一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は次表のとおりであり、詳細は別紙【作業項目内訳表】に示すものとする。

作業項目	数量	備考
1. 企画・構成の立案	1式	
2. 資料の収集及び整理	1式	
3. 事業誌案の作成	1式	
4. 堤防委員会資料とりまとめ	1式	
5. 点検とりまとめ	1式	

(設計作業の留意点)

第3-2条 設計作業上、特に留意点する点は次のとおりとする

- (1) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (2) 写真等を引用する場合の著作物利用料等の費用は計上していないが、著作権等の知的財産権に配慮し、必要があれば監督職員と協議を行うものとする。
- (3) 行政機関から資料収集する場合には、監督職員の承諾を得るものとする。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

- 第1回 作業着手の段階
- 第2回 中間打合せ（構成案作成段階）
- 第3回 中間打合せ（堤防委員会資料作成段階）
- 第4回 中間打合せ（事業誌案作成段階）
- 最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

- 第5-1条 成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。
- (1) 成果物の電子媒体 (CD-R 等) 正副2部
 - (2) 成果物の出力1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

(成果物の提出先)

- 第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。
- 熊本県玉名市横島町横島 2081 九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第6章 契約変更

(契約変更)

- 第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。
- (1) 第2-2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合
 - (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
 - (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
 - (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
 - (5) 履行期間の変更が生じた場合
 - (6) 関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合
 - (7) その他

(業務スライドの試行)

第6-2条

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて (試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知)(URL <https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>)に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費(業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。)と変動後残業務費(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。)との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフ

- レーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7)(6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。
- ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8)(4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。
- ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9)業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

- 第7-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの事業の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	作業実施欄
1. 企画・構成の立案		
1-1. 事業誌の構成立案	①巻頭、②地域の概要、③地域の歴史、④事業計画、⑤主要工事の設計と施工、⑥施設の維持管理、⑦事業費、⑧その他参考資料について、事業誌全体の構成を立案する。	1 式
1-2. 目次案の作成	立案した構成を基に、目次案を作成する。	1 式
2. 資料の収集及び整理		
2-1. 資料の収集	事業誌の作成に必要な各種項目資料について、貸与資料を確認のうえ不足する資料を事業所及び関係機関より収集する。	1 式
2-2. 資料の精査・整理	収集した資料の内容確認を行い、構成に沿った分類・整理を行う。	1 式
3. 事業誌案の作成	貸与資料に基づき、以下の各項目毎に整理作成する。（全体で300ページ程度を想定）	
3-1. 巻頭	表紙、事業概要図、グラビア（地域紹介、事業紹介、地域営農状況）、目次	1 式
3-2. 地域の概要	自然条件（気象、地形、地質等）、社会経済条件（人口、世帯数、産業別就業人口等）、地域農業の概況（農業の概要、農業生産の概要等）、玉名市の概況	1 式
3-3. 地域の歴史	地域干拓の歴史、前歴事業の概要、農業の変遷、玉名市の沿革	1 式
3-4. 事業計画	事業目的、防護地域、主要工事計画、事業工期・事業費、事業完了までの経緯、効用	1 式
3-5. 主要工事の設計と施工（堤防）	末広工区、菊池工区 1、菊池工区 2、第二工区 1、第二工区 2、大豊工区における、概要、地質、施工標準断面、安定・沈下計算、環境と利用への配慮、施工方法及び写真	1 式
3-6. 主要工事の設計と施工（堤防以外）	1 号・2 号・3 号排水機場、1 号・2 号排水樋門、有明・大豊・大開排水樋門、陸閘における、概要、諸元、排水計算、施工方法及び写真	1 式
3-7. 施設の維持管理	管理対象施設（管理委託施設）、管理形態（管理区分）、管理委託協定書、施設管理要領・操作要領	1 式
3-8. 事業費	事業費、年度別事業費、負担区分	1 式
4. 堤防委員会資料とりまとめ	過年度業務において整理した沈下結果に令和 8 年 1 2 月までの堤防沈下計測結果を含め、全 7 工区 2 測点の将来の沈下予測を行いとりまとめる。また、過年度の堤防委員会資料を基に当事業における課題と対応方針、委員会での審議結果等を要約しとりまとめる。	1 式
5. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1 式

位置図

海岸堤防延長
10.196km

末広工区

菊池工区1

菊池工区2

横島漁港工区

第二工区

第二工区2

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

横島小学校

有明排水樋門

たまな
玉名市

唐人川防潮樋門

大開排水樋門

大豐排水桶門

大豐工区

3号排水機

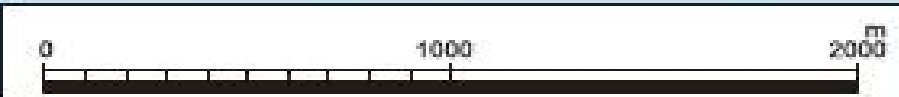
1 号排水桶門

2号排水樋門

2号排水機場

1号排水機場

凡 例	
	礎 門
	排 水 機 場
	国 道
	県 道



業 務 名	令和8年度 玉名横島海岸保全事業 技術資料ととりまとめ業務		
図 面 名	位 置 図		
年 月 日			
縮 尺	1/15,000	図面番号	1
会 社 名			
事業所名	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所		